



住宅リフォーム部門とコンバージョン部門の2部門にて開催

第36回



住まいの リフォームコンクール

応募要項

現在、日本では少子高齢化が進む一方、国内の住宅ストック数は世帯数を上回り、空き家の増加が課題となっています。そこで、ストック型の住宅市場への転換を図るため、住宅リフォームの適切な実施による既存住宅の性能向上や流通促進がますます重要になっています。

また、近年相次ぐ地震等の自然災害の猛威に対しても、消費者の安全・安心を守ることができる住宅の備えが求められています。

こうした中で「住まいのリフォームコンクール」は36回目の開催を迎えます。前回より、リフォーム前後がともに住宅である作品を募集する「住宅リフォーム部門」と、空き家をはじめ住宅をカフェ、コミュニティ施設、子育て支援施設など住宅以外に用途変更した活用事例も募集する「コンバージョン部門」の2部門にて開催しています。

全国各地から多数の住宅リフォーム事例のご応募をお待ちしています。

応募締切
2019年
6月28日金

主催：公益財団法人 住宅リフォーム・紛争処理支援センター

後援：国土交通省

独立行政法人住宅金融支援機構

独立行政法人都市再生機構

一般社団法人住宅瑕疵担保責任保険協会

一般社団法人住宅リフォーム推進協議会

協賛：一般財団法人建築環境・省エネルギー機構

公益財団法人建築技術教育普及センター

一般財団法人高齢者住宅財団

一般財団法人住宅保証支援機構

公益財団法人日本賃貸住宅管理協会

一般財団法人ベターリビング

公益財団法人マンション管理センター

公益社団法人インテリア産業協会

一般社団法人JBN・全国工務店協会

一般社団法人全国中小建築工事業団体連合会

公益社団法人日本建築家協会

公益社団法人日本建築士会連合会

一般社団法人日本建築士事務所協会連合会

一般社団法人日本住宅リフォーム産業協会

一般社団法人日本ツーバイフォー建築協会

一般社団法人日本木造住宅産業協会

一般社団法人不動産協会

一般社団法人不動産流通経営協会

一般社団法人プレハブ建築協会

一般社団法人マンション管理業協会

一般社団法人マンションリフォーム推進協議会

一般社団法人リビングアメニティ協会

一般社団法人リノベーション協議会

全国建設労働組合総連合

日本室内装飾事業協同組合連合会

目 的

本コンクールは、全国各地で施工された住宅リフォームの事例を募り、住まいとして優秀な事例についてリフォームの依頼主（施主）・設計者・施工者を表彰し、これを消費者や事業者にも広く紹介することにより、住宅リフォームの促進とその水準の向上を図ることを目的としています。

リフォーム前後がともに住宅である作品を募集する「住宅リフォーム部門」と、住宅以外の建物を住宅として再生したものに加え、空き家をはじめ住宅をカフェ、コミュニティ施設、子育て支援施設など住宅以外に用途変更した活用事例も募集する「コンバージョン部門」の2部門にて開催いたします。

応募条件等

<住宅リフォーム部門>

施主や居住者の住生活の向上に寄与し、住みやすく、安心・快適な住まいを実現するリフォームを全国から幅広く募集します。

対象となる住宅リフォーム工事では、施主・居住者が計画や施工等へ積極的に参画したリフォーム工事のほか、例えば、水回りのみの部分リフォームなど小規模なリフォーム工事、マンション共用部分の大規模修繕工事などの事例も広く募集しますので、奮ってご応募ください。

応募条件

(1) 応募者の要件

応募者は、応募作品のリフォームの**依頼主（施主）、設計者、施工者**を原則としますが、その他関係者からの応募も可能です。

- ・依頼主（施主）が応募する場合は、必ず設計者及び施工者に応募する旨を伝え、応募登録書に社名・担当者名等を記入してください。
- ・設計者又は施工者が応募する場合は、必ず依頼主（施主）の同意を得てください。

(2) 応募対象

2017年7月から2019年6月までの間に、リフォーム工事が完了したもので、下記の条件を満たすものを対象とします。

- ・ここと言う「リフォーム」とは、増築、改築、模様替え、修繕等をいいます。
- ・リフォーム前・リフォーム後がともに住宅（マンションの共用部分、シェアハウス、グループホーム等の福祉系居住施設を含む）で、国内にあるものに限ります。
- ・住宅の構造、建方形式は問いません。
- ・建築基準法等関係法令の各種規定を遵守しているものを対象とします。
- ・原則として、建物全体の耐震性が確保されていることが明らかなものを対象とします。



応募に関するQ&A
<部門共通> Q9～11参照

提出書類

1つの住宅につき、1作品を応募してください。同一住宅にて複数作品の応募はできません。

作品ごとに次の①②③を作成し、事務局まで送付してください。

- ①「応募登録書<住宅リフォーム部門>」・・・所定の事項を記入したもの <A3判1枚>
→A3判が出力できない場合は、A4判を貼り合わせてA3判で提出してください。
- ②「応募用紙<住宅リフォーム部門>」・・・写真、図面を貼付し、所定の事項を記入したもの <A3判1枚>
→A3判が出力できない場合は、A4判を貼り合わせてA3判で提出してください。
- ③「審査手数料払込控貼付用紙」<A4判1枚>
→複数の作品を応募し、手数料をまとめて振り込む場合は、③の貼付用紙は1枚で結構です。

<コンバージョン部門>

周辺環境やニーズの変化に対応して、①住宅以外の建物（非住宅）を住宅として再生した事例、及び、②空き家をはじめ住宅を、カフェ、コミュニティ施設、子育て支援・高齢者福祉施設など住宅以外に用途変更したストック活用の事例を全国から募ります。

応募条件

(1) 応募者の要件

応募者は、応募作品のリフォームの**依頼主（施主）、設計者、施工者**を原則としますが、その他関係者からの応募も可能です。

- ・依頼主（施主）が応募する場合は、必ず設計者及び施工者に応募する旨を伝え、応募登録書に社名・担当者名等を記入してください。
- ・設計者又は施工者が応募する場合は、必ず依頼主（施主）の同意を得てください。

(2) 応募対象

1) 建物の要件

2017年7月から2019年6月までの間に、これまでとは違う用途へ変更し、リフォーム工事が完了した建築物で、下記の条件を満たすものを対象とします。

- ・ここでいう「リフォーム」とは、増築、改築、模様替え、修繕等をいいます。
- ・国内にある建築物に限ります。
- ・建築物の構造、建方形式は問いません。
- ・建築基準法等関係法令の各種規定を遵守しているものを対象とします。
- ・原則として、建物全体の耐震性が確保されていることが明らかなものを対象とします。

 応募に関する Q&A
<部門共通> Q9～11 参照

2) コンバージョンの種類

【非住宅→住宅タイプ】

想定されるコンバージョン前の用途

- ①オフィス ②倉庫 ③工場 ④宿泊施設 ⑤併用住宅 ⑥その他

【住宅→非住宅タイプ】

想定されるコンバージョン後の用途

- ①店舗・飲食店 ②宿泊施設 ③多目的スペース（アートギャラリー・地域体験交流施設等）
④子育て支援施設 ⑤高齢者福祉施設 ⑥図書館 ⑦工房 ⑧これらとの併用住宅 ⑨その他

提出書類

1つの建築物につき、1作品を応募してください。同一建築物にて複数作品の応募はできません。

作品ごとに①②③④を作成し、事務局まで送付してください。

- ①「応募登録書<コンバージョン部門>」・・・所定の事項を記入したもの<A3判1枚>

→A3判が出力できない場合は、A4判を貼り合わせてA3判で提出してください。

- ②「応募用紙<コンバージョン部門【非住宅→住宅タイプ】>」 または

「応募用紙<コンバージョン部門【住宅→非住宅タイプ】>」

・・・写真、図面を貼付し、所定の事項を記入したもの<A3判1枚>

→A3判が出力できない場合は、A4判を貼り合わせてA3判で提出してください。

- ③用途変更に関する説明資料

- ・当該リフォーム工事が、建築基準法の確認申請が必要となる用途変更の場合、その申請書類及び確認済証の写し。
- ・上記の確認申請に該当しない場合は、その理由を明記した書類【様式任意】

- ④「審査手数料払込控貼付用紙」<A4判1枚>

→複数の作品を応募し、手数料をまとめて振り込む場合は、④の貼付用紙は1枚で結構です。

応募登録書・応募用紙等の入手方法

当財団ホームページ (http://www.chord.or.jp/tokei/contest_01.html) から、各部門の所定様式をダウンロードしてください。(無料)

<住宅リフォーム部門>

- ①応募登録書<住宅リフォーム部門>
- ②応募用紙<住宅リフォーム部門>
- ③審査手数料払込控貼付用紙

<コンバージョン部門>

- ①応募登録書<コンバージョン部門>
- ②応募用紙<コンバージョン部門【非住宅→住宅タイプ】
または【住宅→非住宅タイプ】>
- ③用途変更に関する説明資料
- ④審査手数料払込控貼付用紙

- ・応募に関するQ&Aについては、当財団ホームページ (http://www.chord.or.jp/tokei/contest_01.html) をご覧ください。
- ・また、応募用紙等の作成に際しては、「応募用紙の作成方法」をご参照ください。

審査手数料

審査手数料は、<住宅リフォーム部門>、<コンバージョン部門>ともに、**1応募につき2,160円(消費税込)**です。応募前に、下記の郵便振替口座(振込先)にお振り込みください。なお、一旦収納した審査手数料は、原則として返還いたしません。

また、振り込みの際は「通信欄」に「リフォームコンクール審査手数料」と明記してください。

応募作品が複数ある場合は、審査手数料をまとめてお振り込みいただいても構いませんが、その場合は、必ず「通信欄」に「リフォームコンクール審査手数料 ○件分」と応募数を明記してください。

振込先

郵便振替口座番号： **00130-8-82701**

加入者名： 公益財団法人 住宅リフォーム・紛争処理支援センター

※振込手数料は各自ご負担願います。

送付先

〒102-0073 東京都千代田区九段北4-1-7 九段センタービル3階

(公財) 住宅リフォーム・紛争処理支援センター 「住まいのリフォームコンクール係」

スケジュール

4月 8日(月)	募集開始(応募用紙等のダウンロード開始)
6月28日(金)	募集締切(必着)
7月上旬～7月下旬	書類審査
7月下旬～8月中旬	現地審査
9月上旬	審査結果発表
10月中旬	国土交通大臣賞の表彰(住生活月間中央イベントにて)
10月下旬	入賞者表彰式・発表会

審査方法

- ・審査は、下記の順序で行います。

【書類審査】

提出された書類により審査し、入賞候補作品を決定します。

【現地審査】

特別賞候補作品については、審査委員が現地を直接訪問し、当該住宅などの調査と応募者や居住者へのヒアリング等による確認を行った上で、受賞作品を決定します。

- ・所定の「応募登録書」「応募用紙」を使用していないもの、「応募用紙の作成方法」に従っていないもの、また、審査手数料の振込が確認できないものは、審査の対象となりません。
- ・審査過程において、質問や追加資料の提出をお願いすることがあります。

■ 審査基準

<住宅リフォーム部門>

住宅リフォームの事例として、次のいずれかの観点で評価できるもの。

1. 消費者・居住者の参画や事業者の努力等により、顧客満足度の向上が図られているもの。
2. 社会やライフスタイルの変化に対応し、居住者の暮らしのあり方を提案しているもの。
3. 住宅の各種性能の維持・向上がうまく図られ、住宅資産価値の向上が期待できるもの。
4. 地産地消等地域産業振興や既存住宅流通促進、コストダウン等住宅生産の合理化に寄与しているもの。
5. マンションの耐震改修等共用部分の改良、地域環境への配慮その他リフォーム計画プロセスにおいて大きな努力がみられるもの。

<コンバージョン部門>

建築・住宅ストックの活用例として、波及性・普及性が大きいもので、次のいずれかの観点から評価できるもの。

1. 社会やライフスタイルの変化に対応した建築物として、資産価値が向上しているもの。
2. 地域活性化やまちづくりに寄与するなど、地域における社会的または経済的効果が大きいもの。
3. 空き家や空き室の解消策として、新しい用途への活用方法を提示するなど、社会的意義の高いもの。
4. 周辺環境やニーズの変化により、これまでの用途ではなく住宅として再生し、新たな居住ニーズに応えるもの。

審査結果及び表彰式等

- (1) 審査結果は、2019年9月上旬に入賞者に文書で通知するほか、入賞一覧を当財団のホームページに掲載します。なお、入賞者以外には文書による通知はいたしません。
- (2) 国土交通大臣賞受賞者は、10月中旬に開催予定の住生活月間中央イベントにおいて表彰されます。
- (3) 入賞者の表彰式と、特別賞受賞者による作品発表会を、10月下旬に行います。

応募作品の取り扱い

- (1) 提出された資料は理由の如何を問わず返却しません。
- (2) 応募作品は、本コンクールの目的にのみ使用いたします。また、入賞作品については、当財団が新聞、雑誌、ホームページ等を通じて公表することができるものとします。なお、記載された氏名などの応募者に係る個人情報、当財団個人情報保護方針（ホームページにて公開）に基づき、適切に管理いたします。
- (3) 入賞作品は、設計・施工の会社名を付して、2019年10月開催予定の「住生活月間中央イベント」の会場で展示するほか、各地で開催される住宅フェア、展示会、ホームページ、入賞作品集等で一般公開する予定です。
- (4) 入賞作品については、展示パネルの作成および入賞作品集の発刊等のため、写真データ等の提出（無償）をお願いすることがありますので予めご了承ください。また、写真データ等の使用については、撮影者の同意を得ておいていただき、写真使用時に撮影者名の明記が必要な場合は、応募用紙にその旨をご記入ください。

「第36回住まいのリフォームコンクール 入賞作品集」<A4版>（2019年11月発行予定）

応募者には希望により入賞作品集を無料で配布します。切手300円分を貼った封筒（角2サイズ）に送付先を記入し、応募時に作品に同封してください。ただし、応募者1名につき1冊とさせていただきます。

賞

特別賞

- ・国土交通大臣賞 (1点) 賞状・記念品
総合的に全てに優秀で、消費者及び事業者に広く普及すべき内容のもの
- ・独立行政法人 住宅金融支援機構理事長賞 (1点) 賞状・記念品
住宅の性能と資産価値の向上が総合的に図られ、今後の住生活の示唆となるもの
- ・公益財団法人 住宅リフォーム・紛争処理支援センター理事長賞 (1点) 賞状・記念品
ニーズの変化を的確に捉えており、建築・住宅ストックの活用例として大いに成功しているもの
- ・一般社団法人 住宅リフォーム推進協議会会長賞 (1点) 賞状・記念品
リフォームにより建物の長寿命化が巧みに図られ、また新しい技術の方向を示しているもの
- ・一般社団法人 住宅瑕疵担保責任保険協会会長賞 (1点) 賞状・記念品
住宅の性能向上とともに、リフォームかし保険の適用やインスペクションの実施など、消費者保護の観点からも優秀なもの
- ・分野別特別賞 (数点) 賞状・記念品
総合的に優秀と認められ、ストックの活用、マンションの長寿命化を図る作品、地域の産業振興、まちづくりに著しく寄与した活動等、社会的意義の高い特長を有するもの(分野を付記して表彰)

優秀賞 (20点程度) 賞状
総合的に優秀と認められるもの

また、入賞者(設計担当者または施工担当者として応募登録書に記載されている方)で、増改築相談員またはマンションリフォームマネジャー資格をお持ちの方を併せて表彰します。

- ・増改築相談員奨励賞 (数点) 賞状
- ・マンションリフォームマネジャー奨励賞 (数点) 賞状

審査委員 (敬称略)

委員長	真鍋 恒博	東京理科大学 名誉教授
委員	有田 芳子	主婦連合会 会長
委員	池本 洋一	(株) リクルート住まいカンパニー SUUMO 編集長
委員	鈴木ひとみ	建築設計工房 パッソ ア パッソ 代表
委員	中西ヒロツグ	イン・ハウス建築計画 代表
委員	中野 淳太	東海大学 工学部建築学科 准教授
委員	長谷川貴彦	国土交通省 住宅局 住宅生産課長
委員	丸茂みゆき	文化学園大学 造形学部建築・インテリア学科 教授
委員	森田 芳朗	東京工芸大学 工学部建築学科 准教授
委員	山崎 徳仁	(独) 住宅金融支援機構 地域支援部 技術統括室長
委員	後藤 隆之	(公財) 住宅リフォーム・紛争処理支援センター 専務理事

事務局

公益財団法人 住宅リフォーム・紛争処理支援センター 「住まいのリフォームコンクール」 係

〒102-0073 東京都千代田区九段北4-1-7 九段センタービル3階

TEL : 03-3261-4567 FAX : 03-3261-9357

ホームページ http://www.chord.or.jp/tokei/contest_01.html E-mail reform@chord.or.jp

※過去の入賞作品については、当財団が住宅リフォーム情報を掲載しているホームページで公開しています。

http://www.chord.or.jp/tokei/contest_02.html